

- ◆「離職期間が長引いてしまい就職活動に不安がある」
- ◆「年金収入があるがうまく家計の管理ができない」
- ◆「家賃が支払えず立退きを要求されている」



「相談してみませんか？」

しらおか生活相談センター

市では、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活のさまざまなことでお困りのかたを対象に自立に向けた支援を行っています。

生活困窮者自立支援制度について

【自立相談支援事業】

社会が多様化、複雑化している現在、失業などによる経済的な困窮、単身世帯の増加などによる社会的孤立、傷病による医療費負担の増加など、誰もが生活困窮状態に陥る可能性があります。

そのようなとき、社会福祉などの専門的な知識を有した支援員が相談に応じ、支援計画を策定することで、相談者にあった自立に向けた支援を行います。

【住居確保給付金】

離職、廃業から2年以内または休業等により収入が減少して離職等と同程度の状況にあるかたに対して家賃相当分（上限額あり）を有期で支給する制度です。申請に当たっては、求職活動を行うことなどの要件があります。

どなたでも相談できます

就職活動に関することや、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った、家計のやりくりがうまくできない、家族がひきこもりで将来に不安があるなど、経済的な問題や家庭の問題など幅広く相談に応じます。

まずは相談を

相談窓口 「しらおか生活相談センター」
（白岡市社会福祉協議会内）

☎ 0480 (92) 1746

電話か、窓口でご相談ください。支援員がご自宅などに訪問することもできます。

3月28日(日)
4月 4日(日)
午前8時30分～
午後0時30分

休日に転入・転出手続きの窓口業務を行います

転入・転出などが多くなる年度末及び年度初めの日曜日に開庁し、住民異動届などの手続きを行う窓口業務を行います。ぜひご利用ください。

窓口業務を行う課	主 な 業 務 内 容 [窓口で行う業務は、転入・転出等の手続きに伴うものです。]
市民課 (内線139)	●住民異動届の受付(※)、印鑑登録等の受付 ●戸籍の届出受付 ●諸証明(住民票の写し(広域交付住民票を除く。)、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書等)の交付 ●マイナンバーカードの受取(交付通知を受け取ったかた※要予約) ●パスポートの受取(午前9時～正午※申請受付は行いません。) ※特例転入(マイナンバーカード等を所有し、転出手続き時に転出証明書の交付を受けていないかたの転入)の届出はできません。
税務課 (内線129)	●原付バイク及び小型特殊自動車等の登録・廃車変更の手続き
福祉課 (内線165)	●障害者手帳の申請受付、各種届出受付
子育て支援課 (内線155)	●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き ●こども医療費、ひとり親家庭等医療費の手続き ●ベビーベッド貸し出しの手続き ●パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布
高齢介護課 (内線179)	●介護保険の資格異動手続き
保険年金課 (内線144)	●国民健康保険の資格異動手続き ●国民年金の資格異動手続き ●後期高齢者医療被保険者の転入・転出に伴う手続き(被保険者証は後日郵送)
教育指導課 (内線265)	●転校(転入学、転学)の手続き、就学援助の申請受付

- 関係機関（前住所地や本籍地の市区町村等）に照会を必要とするものについては手続きできない場合があります。その際は、平日に再来庁をお願いすることがあります（詳しくは各担当窓口へ）。また、業務内容は、制度改正により変更となる場合があります。
- 白岡駅西口の市役所連絡所は利用できません。

なお、市民課では3月14日(日)に諸証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの受取(要予約)、パスポートの受取(午前9時～正午)を行います(住民異動届の受付、戸籍の届出受付は行いません。)

問合せ 各窓口担当課、企画政策課行政調整担当 内線 342